

○在宅サービス事業所

在宅サービス利用休止中の利用者に対して、介護支援専門員と連携した上で、健康状態・生活ぶりの確認、希望するサービスの確認を行った上で、利用者の要望を踏まえたサービス提供のための調整等（感染対策に配慮した形態での実施に向けた準備等）を行った場合

○居宅介護支援事業所

在宅サービス利用休止中の利用者に対して、健康状態・生活ぶりの確認、希望するサービスの確認（感染対策に係る要望を含む）、サービス事業所との連携（必要に応じケアプラン修正）を行った場合

※1「在宅サービス利用休止中の利用者」とは、当該事業所を利用していた利用者で過去1カ月の間、当該在宅サービスを1回も利用していない利用者（居宅介護支援事業所においては、過去1カ月の間、在宅サービス事業所のサービスを1回も利用していない利用者（ただし、利用終了者を除く））

※2「～の確認」とは、1回以上電話または訪問を行うとともに、記録を行っていること

※3「連携を行った」とは、1回以上電話等により連絡を行ったこと

※4「調整等を行った」とは、希望に応じた所要の対応を行ったこと

注 実際にサービス再開につながったか否かは問わない